

## 高濃度の放射性セシウムが含まれる可能性のある堆肥等の 施用・生産・流通の自粛について

農林水産省は 7 月 25 日付で、堆肥中の放射性セシウムの基準を設定するまでの間、長野県を含む 17 都県で発生した堆肥等の施用・生産・流通の自粛を要請しました。自粛要請の内容は下記のとおりです。

長野県では国からの通知に基づき、7 月 27 日付で一般県民、農畜産業者、堆肥原料供給者及び堆肥生産供給者等に対し周知しました。

また、国に対し、堆肥中の放射性セシウムの濃度基準の早期設定と、堆肥等の安全性を迅速かつ合理的に確認できる方法を早急に提示することなどを要請しました。

### ○自粛要請の内容

#### 1 畜産堆肥等の生産・譲渡の自粛

- ・原子力発電所事故後に 17 都県で生じた家畜(豚・家きんを除く。)の排せつ物(敷料を含む。以下「家畜排せつ物」という。)の譲渡及びこれを原料とした堆肥の生産(家畜排せつ物法第 3 条 2 項に基づき適正に管理しているものを除く。)
- ・家畜排せつ物を調達し、これを原料とした堆肥の生産(家畜排せつ物法第 3 条 2 項に基づき適正に管理しているものを除く。)及び譲渡

#### 2 植物性堆肥等の生産・譲渡の自粛

- ・原子力発電所事故後に 17 都県で収集された植物性堆肥原料(樹皮(堆肥用に限る。)、落ち葉、雑草等で、事故前に収集されたものであっても事故後に包装されることなくほ場等の屋外に放置されていたものも含む。以下「植物性堆肥原料」という。)の譲渡
- ・植物性堆肥原料を調達し、これを原料とした堆肥の生産及び譲渡

#### 3 農地土壌への施用の自粛(土壌改良資材等としての施用を含む。)

- ・家畜排せつ物そのもの
- ・植物性堆肥原料そのもの
- ・上記のいずれかを原料とした堆肥(事故前に生産されたものであっても、事故後に、包装されることなくほ場等の野外に放置されていた場合を含む。)

■ 農林水産省からの通知は、農業技術課のホームページでご覧いただけます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/nousei/nougi/hiryohp/taihi.pdf>

■ ご不明な点は、農政部農業政策課・農業技術課・園芸畜産課、地方事務所農政課、農業改良普及センターにお問い合わせいただければ、県庁農政部が国に確認したうえでお答えします。

農政部 農業政策課 企画係  
(課長) 石田 訓教  
(担当) 北原 富裕、山宮 英樹  
電話：026-235-7213 (直通)  
026-232-0111(代表)内線 3013  
FAX：026-235-7393  
E-mail：nosei@pref.nagano.lg.jp

農政部 園芸畜産課 畜産経営係  
(課長) 小林 文彦  
(担当) 唐沢 正信、山本 修  
電話：026-235-7233 (直通)  
026-232-0111(代表)内線 3078  
FAX：026-235-7481  
E-mail：enchiku@pref.nagano.lg.jp

農政部 農業技術課 環境農業係  
(課長) 中村 倫一  
(担当) 若林 秀行、横山 篤  
電話：026-235-7222 (直通)  
026-232-0111(代表)内線 3072  
FAX：026-235-8392  
E-mail：nogi@pref.nagano.lg.jp

長野地方事務所農政課農村振興係  
吉村守視(課長) 霜田 修(係長) 徳永清美(担当)  
電話：026-234-9592  
生産振興係 宮川仁志(係長) 日向健二(担当)  
電話：026-234-9514  
FAX：026-234-9513  
電子メール：nagachi-nosei@pref.nagano.lg.jp

長野農業改良普及センター  
吉村守視(所長) 矢島悦子(次長)  
西沢滝太(技術係長)  
電話：026-234-9536  
FAX：026-235-8393  
電子メール：nagano-aec@pref.nagano.lg.jp